

# 研修担当者レベルアップ研修

## 研修の目的とねらい

研修担当者として、効果的な研修を企画・運営できるようにする。

- 研修担当者の役割について理解します。
- 研修担当者に実践的な研修を体験し、必要なスキルを学びます。
- 他市町村職員との交流を通して、研修担当者としてのレベルアップを図ります。

期日	令和2年4月24日（金）10時～16時30分 ※集合：9時45分	講師	学識経験者
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室	講師	学識経験者等
対象	研修担当職員 新しく研修担当となった方、研修に関する内容を深めたいといった方、研修担当者に必要なスキルを学びたいといった方	計画人員	25人

## 研修の概要

行政サービスへの要求が高度かつ複雑化し、職員一人ひとりの能力向上が求められるなか、人材育成の重要性がますます高まっています。

また、市町村においては、住民のために働く自分たちの組織がどのような目標を持っており、目標を達成するためにどのような職員を育成するのかについて、職員の人材育成に取り組むことが重要です。

当研修では、まず研修担当者としての基本的知識や役割、職員研修の最新の動向などを学んだうえで、研修を行う際の企画や二点を把握する技術を学び、効果的な研修を実施します。

## タイムスケジュール

	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30	
	開講 オリエンテーション					閉講
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体における研修担当者の役割</li> <li>・職員研修の最新の動向</li> <li>・研修企画や研修二線の把握</li> <li>・研修担当者として必要なスキル</li> <li>・研修の効果測定と評価（講義・演習）</li> </ul>					
			休憩			

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 研修担当者の役割や研修二線の把握について理解を深められた。
- ・ 独自の研修を開催するのにとっても参考になりました。
- ・ グループワーク等の時間も多く、各市町村の実情を知ることができた。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分  
・研修生用駐車場（水戸市三の丸3丁目9番地）から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 地方自治制度講師養成研修

## 研修の目的とねらい

市町村等が実施する地方自治制度研修において、講師として活躍できるようになる。

- 地方自治制度研修の講師として必要な知識や指導方法を習得します。
- 制度についての基本的な知識を習得後、効果的な講義技法を学びます。
- 模擬講義を通して、実践的な研修講師の育成を図ります。

期日	前期	1日目	令和2年12月1日（火）	10時00分～16時30分 ※集合：9時45分
		2日目	令和2年12月2日（水）	9時30分～16時30分
	後期	3日目	令和2年12月15日（火）	9時30分～16時30分
		4日目	令和2年12月16日（水）	9時30分～16時30分
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室			講師 学識経験者等
対象	講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、職員に対して地方自治制度について指導する立場であるといった方			計画人員 20人

## 研修の概要

市町村等が実施する地方自治制度研修の講師として、必要な知識や指導方法などを習得するために実施します。

当研修では、前期の2日間で地方自治制度全般についての基本的な知識を習得した後、後期の2日間で効果的な講義を行うための技法を学ぶことにより、実践的な研修講師の養成を図ります。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30	
前期	1日目	開講 オリエンテーション		地方自治制度（講義）			
	2日目			地方自治制度（講義）			
後期	3日目			効果的な講義技法（講義・演習）			
	4日目			レクチャーの作成、模擬講義（講義・演習）		閉講	
				休憩			

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 実践的に学べた研修で、大変参考になった。
- ・ 自分の弱点・課題が明確になり、改善点がわかったので自信がいった。
- ・ 講師からの的確な指導（癖など）が多くあり、改善したいと思った。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分  
・研修生用駐車場（水戸市三の丸3丁目9番地）から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 地方財務事務講師養成研修

## 研修の目的とねらい

市町村等が実施する地方財務事務研修において、講師として活躍できるようになる。

- 地方財務事務研修の講師として必要な知識や指導方法を習得します。
- 制度についての基本的な知識を習得後、効果的な講義技法を学びます。
- 模擬講義などの演習を通して、実践的な指導者としての育成を図ります。

期日	前期	1日目	令和2年8月 3日(月) 10時～16時30分 ※集合：9時45分
		2日目	令和2年8月 4日(火) 9時30分～16時30分
後期	3日目	令和2年8月 25日(火) 9時30分～16時30分	
	4日目	令和2年8月 26日(水) 9時30分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 703研修室		学識経験者
対象	講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している。職員に対して地方財務事務について指導する立場である といった方		15人

## 研修の概要

職員数が減少する中、一人ひとりの仕事範囲は広がり、幅広い視野を持つことが求められています。

前期の2日間では、地方財務事務制度全般についての基本的な知識を習得するための講義を行います。後期の2日間では、レッスンプランの作成や模擬講義等により、研修を行う際の進め方や指導方法を学びます。

## タイムスケジュール

		9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30	
前期	1日目	開講 オリエンテーション	地方財務総論、予算・決算・収入・支出（講義・演習）				休憩	
	2日目	契約・財産、地方財務の現状と課題、事例研究（講義・演習）				休憩		
後期	3日目	効果的な講義技法（講義・演習）				休憩		
	4日目	レッスンプランの作成、模擬講義（講義・演習）				休憩	閉講	

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 財務の仕組みを改めて知ることができ、またそれを伝える術を学べて大変勉強になった。
- ・ 人前で話すことのテクニックを教わることができ、今後の仕事に活かせると思う。
- ・ 改めて自治法等の基本を振り返ることができた。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分  
・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 文書事務講師養成研修

## 研修の目的とねらい

市町村等が実施する「文書事務研修」において、講師として活躍できるようになる。

- 文書事務の基礎知識や文書管理などについて理解を深めます。
- 講師を務める際の心構えや指導方法を学びます。
- 模擬講義を通して実践的な文書事務講師の育成を図ります。

期日	前期	1日目	令和3年1月 7日(木) 10時～16時30分 ※集合：9時45分
		2日目	令和3年1月 8日(金) 9時30分～16時30分
後期	3日目	令和3年1月 19日(火) 9時30分～16時30分	
	4日目	令和3年1月 20日(水) 9時30分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室		学識経験者
対象	講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している。職員に対して文書事務について指導する立場である といった方		20人

## 研修の概要

近年、地方自治体においては、説明責任がより一層求められ、文書事務の意義や役割も大きなものとなっています。

前期の2日間では、文書事務の意義、文書管理や公文書の書き方など、文書事務全般についての基本的な知識を習得するための講義を行います。後期の2日間では、模擬講義等により、実践的な指導者の育成を図ります。

## タイムスケジュール

		9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30	
前期	1日目	開講 オリエンテーション	文書事務の意義、文書管理と文書事務の流れ（講義）				休憩	
	2日目	公文書の書き方（講義・演習）				休憩		
後期	3日目	模擬講義、指導講評（演習）				休憩		
	4日目	模擬講義、指導講評（演習）				休憩	閉講	

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 一つ一つの事例について、詳しく説明があり、理解しやすかった。
- ・ 文書事務の要点を再確認することができた。講師をする上で注意すべき点を学ぶことができた。
- ・ 日頃、曖昧にしていることが明らかになり、今後の文書事務を行う上でとても参考になった。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分  
・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 接 遇 講 師 養 成 研 修

## 研修の目的とねらい

市町村等が実施する接遇研修において、講師として活躍できるようになる。

- 接遇のプロである講師から、接遇について基本から学びます。
- 講師として必要な知識や指導方法などのスキルを学びます。
- 模擬講義を通して、実践的な接遇講師の育成を図ります。

期日	令和2年10月1日(木)～10月2日(金)		
	時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分
		2日目	9時30分～16時30分
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室		講師 学識経験者
対象	講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした接遇研修の講師を予定している、職員 に対して接遇やマナーを指導する立場である といった方		計画 人員 15人

## 研修の概要

近年、地方自治体を取り巻く環境は、変化してきており、住民が自治体に求める質も高いものとなってきています。住民と接する機会は多く、職員一人一人が自治体の顔としての接遇を求められており、それを指導する者が必要とされています。

当研修では、接遇の基本を学ぶとともに、演習や模擬講義を通して、実践的な接遇能力の向上を図り、講師としてのスキルを身につけます。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエン テーション		接遇スキルの向上と指導 接遇の基本、ビジネスマナーの再確認				
				休憩				
2日目	講師スキルの習得（模擬講義） 講師（インストラクター）の基本、模擬講義によるスキルの向上と定着							閉講
				休憩				

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 行政職としてマナーの大切さを再確認できた。
- ・ 座学だけでなく、実践を多く取り入れていたので、講師としてのスキルアップが図れた。
- ・ 講師として話をする時のポイント等を細かく教えてもらえたので、接遇マナーを体得できた。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 公務員倫理（JKET）指導者養成研修

## 研修の目的とねらい

市町村等が実施する「公務員倫理（JKET）研修」において、講師として活躍できるようになる。

- 公務の信頼を確保するため、倫理意識の更なる醸成を図ります。
- 公務員倫理の指導者として必要な知識、態度、正しい指導技法を習得します。
- 事例研究や演習などを通して、実践的な指導者としての育成を図ります。

期日	1日目	令和2年12月 9日(水)	9時30分～17時10分 ※集合：9時15分
	2日目	令和2年12月10日(木)	8時45分～17時15分
	3日目	令和2年12月11日(金)	9時00分～16時30分
会場	茨城県自治研修所 7階 703研修室		講師 学識経験者
対象	次のいずれかに該当する職員のうち指導者として意欲のある職員 (1) 監督者としての経験を有する職員 (2) 5年以上の職歴を有する職員		計画 人員 15人

## 研修の概要

「JKET（Jinjin Koumuin Ethics Training）」は、人事院が開発した研修です。住民から信頼される公務員となるためにはどうすればよいかを考え、公務員としてふさわしい態度・行動がとれるようにすることを目的としています。

当研修は、人事院が開発したシート集を活用した「討議式研修」により、公務員倫理の講師として必要な知識、技能を習得し、市町村等が行う自主研修の指導者を養成します。

## タイムスケジュール

	8:45	9:15		9:30		12:00	13:00		16:30	17:15
1日目		開講 オリエン テーション		第1章 倫理とは			第2章 公務員に 求められる倫理		第3章 公務員に 求められる規律	
				休憩						
2日目	第3章 公務員に 求められる規律			第4章 実際の場面で（事例研究）						
				休憩						
3日目	第4章 実際の場面で （ロールプレイ）				第5章 望ましい職場風土の形成 （実習・講義）				閉講	
				休憩						

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 自分の自治体における公務員倫理の研修において、とても参考になり活用できる内容だった。
- ・ 討論の方法や仕方など、参考になることが多かった。特にグループワークは、他者の意見をきくことができ参考になった。
- ・ 時間配分の仕方、要点のまとめ方、伝え方など、大変参考になった。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 行政法講座

## 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安 ★★★★★

行政法の全体像を把握することで、地方公務員に必須の法的判断力を高める。

- 行政法の基本的な考え方を学びます。
- 行政法関係法規の解釈や運用についての知識を習得します。
- 公務員としての職務遂行能力の向上を図ります。

期日	1日目	令和3年1月7日(木)	10時～16時30分	※集合：9時45分
	2日目	令和3年1月8日(金)	9時30分～16時30分	
	3日目	令和3年1月14日(木)	9時30分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室			
対象	一般職員	講師	学識経験者	
	行政法に関する実務を担当しており基本的考え方を学びたいといった方		計画人員	35人

## 研修の概要

行政法の基本的な考え方について、行政実例や判例を交えながら学習するとともに、行政法関係法規の解釈や運用についての知識を習得し、実務的な職務遂行能力の向上を図ります。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエンテーション		行政法総論（講義）				
				休憩				
2日目	行政手続法、行政不服審査法（講義）				休憩			
3日目	行政事件訴訟法（講義・演習）				休憩			
								閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 行政法が自らの業務に大きく関わっていることを理解することができた。
- ・ 法は知識ではなく基礎が大切であるという言葉に説得力があり、自分の中の考え方が変わった。
- ・ 過去の具体例なども細かく説明していただけたので、今後の業務を進めるなかで参考になった。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 地方自治講座

## 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安 ★★★★★

地方自治体や公務員のあり方を学び、環境変化に対応していくための新たな視点を身に付ける。

- 新時代における地方自治や自治体職員のあり方を学びます。
- 地方自治体職員が行っている日常業務に必要な論理的思考を習得します。
- 演習や意見交換により、他の自治体の行政課題への取り組みを知る機会とします。

期日	第1班	令和2年 8月 6日(木)～ 8月 7日(金)			
	第2班	令和2年 8月 20日(木)～ 8月 21日(金)			
	時間	1日目	10時～16時30分	※集合：9時45分	
		2日目	9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室				
対象	一般職員（入庁して3年目以降の方）			講師	学識経験者
	地方自治制度の成り立ちや今後の地方自治体のあるべき姿を学びたい、行政活動に不可欠な論理的思考の習得を学びたいといった方			計画人員	65人

## 研修の概要

地方自治体を取り巻く環境は急速に変化しています。当講座では、これからの地方自治体や地方自治体職員のあるべき姿について、幅広い視野で学びます。また、演習では政策の立案や政策の評価などの行政活動に不可欠な論理的思考や図解の技法を学びます。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエンテーション		地方自治論～自治制度はどうあるべきか～（講義）				
				休憩				
2日目	論理的思考と図解の技法（演習）				休憩			
								閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 公務員としての思考や説明技法等を学べて理解が深まりました。
- ・ 初日を理論を学び2日目に演習として論理を学ぶスタイルが興味深く、話を聞くことができました。
- ・ 論理的に物事を考え、政策提案、実行していくことが、自治体職員に求められるものだと感じた。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 法 制 執 務 講 座

## 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安 ★★☆☆☆

職務遂行に当たって必要な法制執務の基礎知識を習得する。

- 自治体職員に必須の「法の解釈」、「法の運用」を基礎から学びます。
- 講義を通して法の取り扱いを学び、演習での実践により知識を定着させます。
- 要綱や要領の作成手法など、実務能力の向上を図ります。

期日	第1班	令和2年 7月21日(火) ~ 7月22日(水), 7月31日(金)	会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室	講師	学識経験者
	第2班	令和2年 8月18日(火) ~ 8月19日(水), 8月26日(水)				
時間	1日目	10時~16時30分 ※集合:9時45分	対象	一般職員 法制執務の担当になった、法制執務の基礎知識を習得したい、条例の制定・改廃を予定している といった方	計画人員	70人
	2, 3日目	9時30分~16時30分				

## 研修の概要

基礎自治体である市町村には、地域特性や住民ニーズに対応した施策の実施が求められており、その実現のためには、法令の解釈や運用する能力が必要不可欠です。  
当講座では、法制執務の基礎的講座として、条例を制定、改廃するための用語の使用法や条例の構成などの基礎知識を学びます。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエン テーション		法制執務総論(講義) 地方分権、法令の種類		休憩		
2日目				法制執務総論(講義) 法秩序維持の原理、法令の形式及び構成		休憩		
3日目				一部改正(講義、演習) 法令の動き、一部改正の種類、一部改正の原理、一部改正の方法		休憩		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 基本的な知識を丁寧に説明してもらえたので、理解しやすかった。
- ・ 条例を読むべきポイントが分かった。
- ・ 条例の取り扱い方法や解釈の仕方など、法令に関する基本的なことを学ぶことができてよかった。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 民 法 講 座

## 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安 ★★☆☆☆

民法の知識を身に付け、業務に役立てる。

- 民法を基礎から学びます。
- 民法の諸原則への理解を深めます。
- 業務における私法上の諸問題に対応する能力の向上を図ります。

期日	1日目	令和2年12月 8日(火) 10時~16時30分 ※集合:9時45分	会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室	講師	学籍経験者
	2日目	令和2年12月 9日(水) 9時30分~16時30分				
	3日目	令和2年12月17日(木) 9時30分~16時30分				
	4日目	令和2年12月18日(金) 9時30分~16時30分				
対象	一般職員 民法の基礎知識を学びたい、契約や相続の知識を深めたい、業務や日常生活の背景にある法的根拠を知りたい といった方	計画人員	45人			

## 研修の概要

社会生活におけるルールを定める民法は、自治体職員が習得すべき法律の一つです。  
当講座では、民法の諸原則を理解するとともに、自治体の実務に関わりが深い部分について学びます。  
また、事例や判例の研究を通して、実務における私法上の諸問題に的確に対応できる能力の向上を図ります。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエン テーション		民法入門		民法総論		
2日目				物権法		債権法		
3日目				契約・担保制度		不法行為制度		
4日目				家族法(親族)		家族法(相続)		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 民法の基本理念や考え方を学ぶことができた。
- ・ 日常的な話や判例を交えながらの講義だったので、深く理解することができた。
- ・ 所有権に関する考え方や不法行為等は、今後の業務に直接関係する部分なので参考になった。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 政策形成基礎講座

## 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安 ★★★★★

行政課題解決のための、政策形成能力を身に付ける。

- 政策形成に必要な基礎知識を学びます。
- 演習を通して、政策思考や政策形成のプロセスを理解します。
- 地域の問題を解決するための政策手法を身に付けます。

期日	第1班	令和2年5月21日(木) ~ 5月22日(金)	
	第2班	令和2年6月9日(火) ~ 6月10日(水)	
	時間	1日目	10時~16時30分 ※集合:9時45分
2日目		9時30分~16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室		講師 学識経験者
対象	一般職員 自治体として抱える問題等を政策によって解決していきたい、政策について基礎的な知識を身につけたい といった方		計画人員 50人

## 研修の概要

各自治体における様々な行政課題への対応や独自の政策への発想転換のため、職員の誰もが政策思考や基本的な政策形成スキルを身につける必要があります。

当講座では、政策形成の基礎知識を学ぶとともに、各種手法を用いた政策立案など政策形成のプロセスを実践的に体験し、地方創生時代の自治体行政に対応できる政策形成能力を習得します。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目	開講 オリエンテーション	政策形成の概念 (講義)		休憩	行政課題の現状分析、政策形成に有効な手法 (講義・演習)	
2日目	政策立案 (演習)			休憩	政策提言発表・講評 (演習)	
						閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 政策形成までの道すじ、立案までの技術など大変参考となった。
- ・ 政策形成の手法について実習を通して理解を深めることができた。
- ・ ほかの市町村の方と話し合うことによって、いろいろな角度からの意見を知ることができた。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分  
・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 政策法務講座

～法務により行政を運営し、政策立案のために条例を役立てる～

## 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安 ★★★★★

行政課題解決のための、法令解釈や条例・規則立案能力を身に付ける。

- 自治体職員に求められる政策法務の必要性、あり方について理解します。
- 関係法令の解釈や運用、条例・規則等の立案能力の向上を図ります。
- 条例作成演習を通して政策実現の過程を理解し法的手法を学びます。

期日	1日目	令和2年8月6日(木)	9時30分~16時30分	※集合:9時15分
	2日目	令和2年8月7日(金)	9時30分~16時30分	
	3日目	令和2年8月20日(木)	<b>21日(金)</b>	9時30分~16時30分
	4日目	令和2年8月27日(木)	9時30分~16時30分	
	5日目	令和2年8月28日(金)	9時30分~16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室			講師 学識経験者
対象	一般職員 自治体職員に必要な政策法務の基礎理論を学びたい方 (県職員と合同研修)			計画人員 30人

## 研修の概要

地方創生を目指す社会において、自治体職員には、法令の解釈や条例・規則等を立案するための能力がますます必要となっています。

当講座では、政策法務の基礎理論を学ぶとともに、条例立案演習を通して条例の制定プロセスを体験することで、政策法務能力の更なる向上を図ります。

## タイムスケジュール

	9:15	9:30	12:00	13:00	16:30
1日目	開講 オリエンテーション	政策法務概論			
2日目	政策法務概論				休憩
3日目	政策法務概論、条例立案練習				休憩
4日目	条例立案演習				休憩
5日目	条例立案演習・発表				閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 法令の基礎から、具体的事例への法令の適用まで分かりやすく説明があり、理解が深まりました。
- ・ 事例に学ぶことで、自分に置き換えることができ、とてもよかったです。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分  
・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# シティプロモーション講座

## ～魅力の発掘と戦略的な広報のための効果的手段～

## 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安 ★★☆☆☆

地域が目指すあるべき姿を描き、効果的に発信する広報戦略が立てられるようになる。

- 人を集める仕組み・仕掛けについて学びます。
- 地域の魅力の引き出し方を学びます。
- 演習を通して地域の魅力を発信するためのスキルを習得します。

期日	第1班	令和2年8月18日(火)～8月19日(水)		講師	学識経験者	
	第2班	令和2年8月27日(木)～8月28日(金)				
時間	1日目	10時00分～16時30分 ※集合：9時45分		計画人員	40人	
	2日目	9時30分～16時30分				
会場	第1班	茨城県自治研修所 7階 702研修室		対象	一般職員	
	第2班	茨城県自治研修所 7階 701研修室				
対象	シティプロモーションを担当している、地域のあるべき姿とは何か考えている、地域の魅力の発掘・発信方法を知りたい といった方				計画人員	40人

## 研修の概要

人口が減少し、自治体間競争が激化する中、いかに人を集めるかが課題となっています。当講座では、住民や交流人口を増加させるため、シティプロモーションの基本や地域資源の活用手法を学びます。さらに、地域の魅力を発掘するプロセスや、ブランドメッセージを人々に伝えるための情報発信の戦略について、グループワークを中心に実践的な手法を身に付けていきます。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエンテーション		シティプロモーションとは、魅力創造ワーク（地域資源の活用方法） （講義・演習）		休憩		
2日目				メディア活用戦略ワーク（情報発信方法） （講義・演習）		休憩		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ シティプロモーションという言葉の意味をはき違えていたということが良く分かった。
- ・ メディア活用に対して、論理的に考えるための参考になった。
- ・ ワーキング内容は業務において実践的に使えるもので良かった。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分  
・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 事業のスクラップ講座

## ～事業の見直しや廃止の必要性を学ぶ～

## 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安 ★★☆☆☆

地方自治体の事業に特化したスクラップ等の必要性を学ぶ。

- 事業見直しに対する意識を図ります。
- 事業のスクラップ等の必要性を学びます。
- 事業のスクラップ等の配慮すべきポイントを学びます。

期日	令和2年5月29日(金)			
時間	10時～16時30分 ※集合：9時45分			
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室		講師	学識経験者
対象	係長級以上の職員		計画人員	45人
	既存の事業の見直し、スクラップの観点を取り入れたい といった方			

## 研修の概要

地方自治体における、経営資源の再配分・有効活用（最適配分）のためには、事業の見直しや廃止を検討することが有効です。特に、これからの業務や所属部署の事務事業を考えて、適正な事業のスクラップを考察し、実行するための意識変革を促すとともに、具体的な進め方を身に付けます。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
		開講 オリエンテーション		スクラップ等の必要性、事業の見直し・評価、スクラップ等の進め方 （講義・演習）		休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 事業の目的や目標を明確にすることの重要性を学ぶことができ、有意義だった。
- ・ スクラップの仕方の方向性が見えてきた。
- ・ 自分が担当している事業について、より深く考える機会となった。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分  
・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# クレーム対応能力向上講座

## ～こんなとき、あなたならどう対応しますか～

## 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安 ★★☆☆☆

住民からのクレームを受け止め、状況に応じて的確に対応できるようにする。

- 行政に対するクレームの特徴を理解します。
- 自治体職員として陥りがちな対応方法を見直し、効果的な対応を習得します。
- 基礎的なものから困難クレームまで、必要とされる対応能力を身につけます。

期日	第1班	令和2年10月15日(木)～10月16日(金)	
	第2班	令和2年12月17日(木)～12月18日(金) ※県合同	
	第3班	令和3年1月12日(火)～1月13日(水)	
時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分	
	2日目	9時30分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室 ※第2班のみ2階203研修室		講師 学識経験者
対象	一般職員（県職員と合同研修）※第2班のみ県職員と合同 窓口を担当している、クレームを対応することが多い、住民と多く 相対する、クレームの対処に悩んでいる といった方		計画 人員 110人

## 研修の概要

当講座では、クレームが発生したときの対応、クレームを活かす方法や難しいクレームへの対応方法などについて、講義や事例に基づく演習を通して、実践的な対応能力を習得します。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエンテーション		クレーム対応の基礎知識・クレーム対応の心構え (講義・演習)			休憩	
2日目	クレーム対応の基本フロー・困難なクレームへの対処・住民対応力を高めるために (講義・演習)						休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 研修で学んだことを今後の市民対応に活かしていきたい。
- ・ 具体的な事例を多く盛り込んでいたため、とても分かりやすかった。
- ・ クレームに対する心構えやアプローチの方法、言葉など、とても勉強になった。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 危機管理講座

## ～行政に求められるリスクマネジメント～

## 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安 ★★☆☆☆

日頃からリスクを意識し、危機発生時に適確に対処できるような仕組みを整え、自ら行動できる。

- 自然災害対応や職員の不祥事対応など、幅広い分野の危機管理能力を習得します。
- 自治体における危機の対処法について、演習を通して実践的に学びます。
- 元報道記者である講師の指導により、模擬記者会見等でマスコミ対応を学びます。

期日	第1班	令和2年5月28日(木)～5月29日(金)	
	第2班	令和2年6月16日(火)～6月17日(水)	
時間	1日目	10時00分～16時30分 ※集合：9時45分	
	2日目	9時30分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室		講師 学識経験者
対象	係長級以上の職員 防災・危機管理部門の担当になった、業務や職場のマネジメントを する立場である、業務におけるリスクを洗い出したい といった方		計画 人員 40人

## 研修の概要

災害や事故はいつ起こるか分かりません。行政には、リスクを最小に抑え、危機が生じた際に少しでも被害を減らすことが求められています。

当講座では、自治体を取り巻く環境変化を踏まえながら、職員の不祥事などの内的要因や、災害対策などの外的要因への対応など、危機管理の基礎理論や危機発生時の対処法などについて学び、幅広い危機管理能力を習得します。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエンテーション		リスクマネジメント基礎(講義・演習) 組織・自然災害に対する危機管理			休憩	
2日目	不祥事型・ネット上のリスクマネジメント(講義・演習) 報道対応・模擬記者会見						休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 危機管理の奥深さを痛感した。情報共有の大切さ、初動対応の大切さを多くに伝えたい。
- ・ 受講生を巻き込んだ講義で、緊張感とともに楽しかった。大変わかりやすい講義。
- ・ 様々な部署に関係するので、多くの人が受けられると良いと思った。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>



# 業務マニュアル作成力向上講座

## ～円滑な業務運営とOJT推進のために～

### 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安 ★★☆☆☆

使いやすい業務マニュアルを作成することで、業務が組織的にスムーズに運ぶようにする。

- 定型的な業務マニュアル作りのコツを学びます。
- マニュアル作成により組織としての業務改善につなげる手法を習得します。
- グループ演習を通して理解を深めます。

期日	令和2年7月7日(火) 10時00分～16時30分 ※集合時間：9時45分		
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室		
対象	一般職員(入庁2年目以降)	講師	学識経験者
	業務マニュアルを作成する予定がある、既存のマニュアルが使いづらい、組織の業務改善が必要と考えている、係長級以上といった方	計画人員	55人

### 研修の概要

グループ全員が定型的な業務処理に対応できるように求められている状況において、急な問合せ等にすぐに使えるマニュアル作りのコツを学習し、使いやすい業務マニュアルを作成する力を習得します。併せて、マニュアル作成後のメンテナンスのポイントについて学ぶことにより、マニュアルを活かしたOJTの推進に役立てることを目的とします。

### タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
開講 別エブ ジョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルのポイント</li> <li>・マニュアル作成の基本手順</li> <li>・マニュアル文章の書き方、固有業務への対応等</li> <li>・マニュアルの有効活用のために(講義、演習)</li> </ul>			閉講
休憩				

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

### 受講者の声

- ・テキストが見やすく分かりやすいので、実際にマニュアルを作成する際に、とても役立つと思いました。
- ・マニュアルの具体的な作成方法や心得え、テクニックを学ぶことができた。
- ・講師の説明が分かりやすく、進め方やグループワークの頻度もちょうど良かったです。

#### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

#### ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 女性職員キャリアデザイン講座

## ～働く自分の未来を描こう～

### 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安 ★★☆☆☆

自分自身と向き合いながら今後のキャリアを描き、日常業務のスキルを高める。

- 女性職員の活躍が期待されている現状や、それを取り巻く環境を理解します。
- 長期的視野でのキャリアデザイン・目標設定をすることで、意欲の向上を図ります。
- ワーク・ライフ・バランス実現へ向けた新しい働き方を探ります。

期日	第1班	令和2年 6月11日(木)～ 6月12日(金)			
	第2班	令和2年 7月28日(火)～ 7月29日(水)			
時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分			
	2日目	9時30分～16時30分			
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室				
対象	採用2年目以降の女性職員			講師	学識経験者
	自分自身と向き合い未来設計をしたい、女性同士で肩の力を抜いて意見交換したい といった方			計画人員	80人

### 研修の概要

女性職員が生涯を通して果たす様々な役割の変化や、どのように活躍が期待されているのかを学びます。

また、自分らしい生き方、働き方を見つけることで、自己認識を深め、一人ひとりが明確なキャリアを描くことを目指します。

### タイムスケジュール

9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目	開講 別エブ ジョン	女性の活躍と組織の成長、コーチング(講義・演習)			
休憩					
2日目	キャリアデザイン、ワーク・ライフ・バランス(講義・演習)				閉講
休憩					

### 受講者の声

- ・職場で実践できることをたくさん学べました。
- ・ほかの市町村の方とたくさん話をする事ができて良かったです。
- ・ちょうど育休を明けて職場復帰をしたところなので自分の働き方を見直す良いきっかけになりました。

#### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

#### ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# OJT研修【新規】

## ～指導・育成の具体的手法を学ぼう～

### 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安 ★★☆☆☆

OJTの心構えや役割を認識し、必要なスキルを身につける。

- OJTを進めるうえで求められる立場・役割を学びます。
- OJTの基本的な考え方や進め方を習得します。
- 新人や若手の育成方法を習得します。

期日	第1班	令和2年5月28日(木)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
	第2班	令和2年6月30日(火)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室			講師 学識経験者等
対象	一般職員 管理監督者、OJT担当者、新規採用職員や後輩の指導に悩んでいるといった方			計画人員 60人

### 研修の概要

業務指導の多くは、上司や先輩から日常業務中に行われていますが、業務や価値観の多様化により、時間をかけて丁寧に指導するという事は難しい時代となっています。当研修では、OJTの基本的な考え方を学び、職場全体で指導育成を行う風土作り、また、相手を尊重し、相手の立場に立った効果的な助言・指導のスキルを習得します。

### タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
開講 別エッセイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OJTとは、基本的な考え方や進め方</li> <li>・OJT実践のためのスキル、ケーススタディ</li> <li>・部下との接し方、OJT活動計画書の作成など（講義・演習）</li> </ul>			閉講
休憩				

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

### 担当者のメッセージ

- ・ OJTがうまく機能していない、不安を感じている方におすすめの研修です。
- ・ 部下、後輩とのコミュニケーションのとり方、接し方などを学ぶことで、職場のコミュニケーションがとりやすい環境づくりについても学べます。
- ・ 指導や育成方法を学ぶことで、自分自身の成長にもつながります。

■茨城県自治研修所 市町村研修課  
〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス  
・水戸駅南口から徒歩約10分  
・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# ファシリテーション研修【新規】

### 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安 ★★☆☆☆

会議を円滑に進め、合意形成へと導く力を身につけます。会議の運営において、必要不可欠な基礎技術を学びます。

- ファシリテーションの重要性、必要性を学びます。
- ファシリテーションの基本を学び、ファシリテーション能力を高めます。
- ファシリテーターとしての役割を理解し、ファシリテーターとして会議参加者の主体性と相互作用を引き出し、効果的な話し合いを促す技法を習得します。

期日	第1班	令和2年7月1日(水)～7月2日(木)		
	第2班	令和2年8月4日(火)～8月5日(水)		
時間	1日目	10時00分～16時30分 ※集合時間：9時45分		
	2日目	9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室			講師 学識経験者等
対象	一般職員 ファシリテーション技術や能力を身につけたいといった方			計画人員 70人

### 研修の概要

効果的・効率的な会議が求められる中、「意見がでない」「結論がまとまらない」等の問題もよく耳にします。当研修では、どんな場面でも活用できるファシリテーションの基本を学び、会議のファシリテーター(中立な立場の会議進行役)に必要な技術を学びます。また、演習を通じてファシリテーターを体験し、合意形成するための様々な技法の習得を目指します。

### タイムスケジュール

9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目	開講 別エッセイ	ファシリテーションとは、ファシリテーターの役割・技術			
		休憩			
2日目	ファシリテーション実践、演習				閉講
		休憩			

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

### 担当者のメッセージ

- ・ ファシリテーターの立場・役割を学び、会議での意見活発化・合意形成手法の習得を目指します。
- ・ 模擬演習を通して、ファシリテーション技術の習得します。

■茨城県自治研修所 市町村研修課  
〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス  
・水戸駅南口から徒歩約10分  
・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 法 務 マ ス タ ー 研 修

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安 ★★★★★

地方分権に対応した施策を実現する法務事務リーダーに必要な基礎知識を学ぶ。

- 自治体職員に求められる法務能力を基礎から身につけます。
- 多種多様な科目を学ぶことで、法務の実践力を鍛えます。
- 地方分権時代の自治体職員として、法を使うセンスを養います。

期日	1日目	【法令基礎】	令和2年 4月28日(火)
	2日目	【法制執務】	令和2年 5月11日(月)～ 5月13日(水)
	3日目		
	4日目		
	5日目	【行政法】	令和2年 6月 4日(木)～ 6月 5日(金)
	6日目	【行政争訟】	令和2年 6月24日(水)～ 6月25日(木)
	7日目		
	8日目		
	9日目	【条例案作成演習】	令和2年 6月30日(火)
	10日目	【政策法務】	令和2年 7月16日(木)～ 7月17日(金)
	11日目		
	12日目	【政策法務】	令和2年 7月31日(金)
	13日目	【訴訟実務】	令和2年 8月20日(木)～ 8月21日(金)
	14日目		
	15日目	【条例案作成演習】	令和2年 9月 2日(水)
	16日目	【条例案作成演習】	令和2年 9月 8日(火)
	17日目	【条例案作成演習】	令和2年 9月15日(火)
	18日目	【条例案作成演習】	令和2年 9月29日(火)
	19日目	【条例案作成演習】	令和2年10月19日(月)
	20日目	【条例案発表】	令和2年10月27日(火)
時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分	
	2日目以降	9時30分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 703研修室 ほか		講師 学識経験者
対象	一般職員 法務事務リーダーとして意欲のある職員 (所属は問わない)		計画人員 20人

研修の概要

「自己決定・自己責任」の原則による行政運営が求められている中で、地方自治体職員には、法令解釈能力や条例等を立案する能力がますます必要となります。当研修では、法令の基礎知識から実務的な法務スキルに至るまで、様々な角度から法と行政について学び、法務事務リーダーとして活躍する職員を養成します。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエン テーション		法令基礎	休憩		法令基礎	
2日目				法制執務	休憩		法制執務	
3日目				法制執務	休憩		法制執務	
4日目				法制執務	休憩		法制執務	
5日目				行政法	休憩		行政法	
6日目				行政法	休憩		行政法	
7日目				行政争訟	休憩		行政争訟	
8日目				行政争訟	休憩		行政争訟	
9日目				条例案作成演習	休憩		条例案作成演習	
10日目				政策法務	休憩		政策法務	
11日目				政策法務	休憩		政策法務	
12日目				政策法務	休憩		政策法務	
13日目				訴訟実務	休憩		訴訟実務	
14日目				訴訟実務	休憩		訴訟実務	
15日目				条例案作成演習	休憩		条例案作成演習	
16日目				条例案作成演習	休憩		条例案作成演習	
17日目				条例案作成演習(前期報告)	休憩		条例案作成演習(前期報告)	
18日目				条例案作成演習	休憩		条例案作成演習	
19日目				条例案作成演習	休憩		条例案作成演習	
20日目				条例案発表	休憩		条例案発表	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 法務の基礎から訴訟までを学び、自ら作成することで、法的なプロセスを一貫して学ぶことができた。
- ・ 条例作成はもとより、それに至るまでの様々な講義が大変参考になりました。
- ・ 法務部門の担当としてとても有意義な研修となりました。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# マイナンバー制度講座

## ～基礎的な知識を身につけよう～

研修の目的とねらい 熟練度・経験度目安 ★★☆☆☆

マイナンバー制度の正確な知識を身に付け、適切な取扱いができるようにする。

- マイナンバー制度に関する基礎的な知識を身に付けます。
- 個人情報の管理とその留意点について学びます。
- マイナンバー制度におけるトラブル事例からその対応等を学びます。

期日	第1班	令和2年 7月 2日(木) ～ 7月 3日(金)	
	第2班	令和2年 7月 29日(水) ～ 7月 30日(木)	
時間	1日目	10時00分～16時30分 ※集合：9時45分	
	2日目	9時30分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室		講師 学識経験者
対象	一般職員	計画人員	55人
	マイナンバーの取扱い担当者になった、マイナンバー制度の基本を学びたい、適切な管理方法を知りたい、係長級以上 といった方		

### 研修の概要

平成27年7月からマイナンバー制度が施行され、平成29年7月にはオンラインでの情報連携が始まりました。自治体職員には、マイナンバーの正確な知識や適切な取扱いが求められています。

当講座では、マイナンバー制度に関する基礎的な知識を習得するとともに、その管理方法や想定される問題点等について対処法を学びます。

### タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 別エネ ジョン		・マイナンバー制度の概要 ・地方自治体に求められる対応		休憩		
2日目				・管理運用における留意点 ・情報セキュリティ対策		休憩		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

### 受講者の声

- ・ マイナンバー制度の概要を改めて深く掘り下げて学ぶことができたので良かった。
- ・ グループワークをしたことでどういった脅威などがあってどんな対策をしたらよいか、考えを深めることができ勉強になった。
- ・ マイナンバーの研修に初めて参加しましたが、とても分かりやすかった。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 地方公会計基礎講座

研修の目的とねらい 熟練度・経験度目安 ★★☆☆☆

効果的な財政運営や政策形成を行うための基礎資料として、財務書類を有効活用できるようにする。

- 地方公会計制度の概要について学びます。
- 複式簿記の基礎知識を習得します。
- 統一的な基準による財務書類の作成や分析・活用方法など、実務に関する知識を深めます。

期日	第1班	令和2年6月2日(火) ～ 6月 3日(水)	
	第2班	令和2年7月9日(木) ～ 7月10日(金)	
時間	1日目	10時00分～16時30分 ※集合：9時45分	
	2日目	9時30分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室		講師 学識経験者
対象	一般職員	計画人員	40人
	公会計を扱う担当になった、実務で公会計の基礎知識が必要 といった方	持ち物	電卓 ノート

### 研修の概要

地方公会計制度の概要及び基本的な財務書類の作成や分析・活用方法などの基礎を学び、公会計に携わる職員に必須である知識の習得を目指します。

### タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 別エネ ジョン		地方公会計制度の概要 複式簿記の基礎知識		休憩		
2日目				公会計における財務書類の仕組みと作成方法 財務書類の分析と活用		休憩		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

### 受講者の声

- ・ 知識だけでなく、分析の仕方を教えてくれたことで、実務に近い研修と感じた。
- ・ 簿記に苦手意識をもっていたが、分かりやすい内容で大変有意義な研修だった。他の職員にも勧めたい。
- ・ 簿記の知識を活かした財務分析まで学べたのがよかった。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 新規採用職員課程

## 研修の目的とねらい

入庁6か月が経過し、自治体職員として習得すべき知識や技能を再認識するとともに、他市町村職員との交流を図る。

- 地方自治のこれからを担う自治体職員として必須の知識や考え方を身につけます。
- 時間の使い方や段取りなど、基本的な業務遂行能力の向上を図ります。
- 他の自治体職員との意見交換を通して、職員としての見識を深めます。

期日	第1班	令和2年10月22日(木)～10月23日(金)	講師	学識経験者
	第2班	令和2年10月29日(木)～10月30日(金)		
	第3班	令和2年11月5日(木)～11月6日(金)		
	第4班	令和2年11月12日(木)～11月13日(金)		
	第5班	令和2年11月19日(木)～11月20日(金)		
	第6班	令和2年11月26日(木)～11月27日(金)		
	第7班	令和2年12月3日(木)～12月4日(金)		
時間	1日目	10時～17時15分 ※集合：9時45分	計画人員	330人
	2日目	9時00分～16時30分		
会場	第1班～第4班	つくばセミナーハウス(180人)	講師	学識経験者
	第5班～第7班	いこいの村 溜沼(180人)		
対象	令和2年度 新規採用職員			

## 研修の概要

当課程では、新規採用職員に対し、公務員としての自覚の醸成と職場への対応能力の向上を図ります。入庁後6か月経過後に実施することにより、これまでの自分を振り返りつつ、習得すべき知識や職員として求められる姿勢を再認識し、地方公務員としてのレベルアップを図ります。

## タイムスケジュール

9:00	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30	17:15	19:00
1日目	開講 オリエンテーション	人権施策	休憩	ビジネスマナー・コミュニケーション	休憩	夕食	交際会 宿泊
2日目	メンタルヘルス		休憩	フォローアップ	閉講		

\*計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 社会人として、仕事に取り組む姿勢、考え方を改めて考える貴重な機会となった。
- ・ 半年を振り返ることができる、これから考えることができる研修だった。
- ・ グループで行う研修が多く、他市町村の方とコミュニケーションがとれたのでとてもよい機会になった。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■研修会場情報

### ① つくばセミナーハウス

〒300-2436 つくばみらい市網の台4-5-2  
TEL 0297-52-6611  
常盤自動車道 谷和原ICから3分  
関東鉄道常総線 新守谷駅から徒歩約15分  
詳しくはHPを御覧ください。http://www.kensyu.com/sh/tsuku

### ② いこいの村 溜沼

〒311-1401 鉾田市箕輪3604  
TEL 0291-37-1171  
大洗鹿島線 溜沼駅 下車  
関東鉄道常総線 新守谷駅から徒歩約15分  
詳しくはHPを御覧ください。http://www.ikoinomurahinuma.com

# 主事・主任級課程

## 研修の目的とねらい

中堅職員として、自らを動機付ける手法や時間の使い方、問題を解決する力を身に付ける。

- 仕事に対するモチベーションの高め方や、効果的な時間の使い方を学びます。
- 柔軟な発想力を身に付けて直面した課題を乗り越える方法を習得します。
- 事例演習やロールプレイを交えながら、理解を深めます。

期日	第1班	令和2年5月12日(火)～5月13日(水)	講師	学識経験者	
	第2班	令和2年5月21日(木)～5月22日(金)			
	第3班	令和2年5月26日(火)～5月27日(水)			
	第4班	令和2年6月2日(火)～6月3日(水)			
	第5班	令和2年6月9日(火)～6月10日(水)			
	第6班	令和2年6月16日(火)～6月17日(水)			
時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分	計画人員	280人	
	2日目	9時30分～16時30分			
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室			講師	学識経験者
対象	概ね31歳～33歳までの非役付職員				

## 研修の概要

急激な社会変化に対応した行政運営のため、職員一人ひとりが自らを動機付け、主体的に業務に取り組むことが一層重要になっています。

当研修では、プラス思考で積極的な姿勢を保つ手法や効率的な時間の使い方を学ぶことで、個人及び組織における業務改善の手法を習得します。

また、中堅職員として上司を補佐し、職場のリーダー格として周囲の人を巻き込んで職場を活性化していく意識を養います。

## タイムスケジュール

9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目	開講 オリエンテーション	モチベーションアップ・タイムマネジメント(講義・演習)			休憩
2日目	柔軟な発想力講座(講義・演習)				閉講

\*計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 中堅職員として気持ちを新たにするとともに今後活かせる内容でとてもためになった。
- ・ 効率を上げるにはどうすればよいか、とても参考になり、実践してみようと思いました。
- ・ 自分の不足点が明文化され、改善方法がすぐにでも実践できるものだった。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
http://www.ibaraki-jichiken.jp

# 新任係長課程

## 研修の目的とねらい

職場におけるリーダー的立場である係長の役割を認識し、行動できるようになる。

- 職場のリーダーとして必要な能力を養います。
- 効果的な職場運営や部下指導の方法について学びます。
- 事例演習やロールプレイを交えながら、理解を深めます。

期日	第1班	令和2年5月14日(木) ~ 5月15日(金)
	第2班	令和2年5月19日(火) ~ 5月20日(水)
	第3班	令和2年6月4日(木) ~ 6月5日(金)
	第4班	令和2年6月11日(木) ~ 6月12日(金)
	第5班	令和2年6月18日(木) ~ 6月19日(金)
	第6班	令和2年6月25日(木) ~ 6月26日(金)
時間	1日目	10時~16時30分 ※集合：9時45分
	2日目	9時30分~16時30分
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室 ※第4班のみ7階 702研修室	講師 学識経験者
対象	係長級に昇任した職員	計画人員 200人

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

## 研修の概要

住民ニーズが多様化し、質の高い行政サービスが求められている中、係長級職員にとっては、職場のリーダーとしていかに効率的、効果的に業務を遂行していくかが重要な課題となっています。当課程では、演習を交えながら、職場リーダーとしての必要な能力を養います。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 オリエンテーション		効果的な職場の運営方法（講義・演習）		
				休憩		
2日目		業務改善の手法、やる気を引き出すコミュニケーション（講義・演習）				閉講
				休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 時代や環境の変化を踏まえ、現在やこれからの公務員としてのあり方を考え、新たな気づきの多い充実した研修だった。
- ・ 部下への指導法などのスキルが、具体的に分かりやすく理解できた。
- ・ コミュニケーション、傾聴のスキルの重要性が理解できた。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 新任課長補佐課程

## 研修の目的とねらい

課長補佐級職員としての役割を認識し、行動できるようにする。

- 課長を補佐する立場として必要な知識を身につけます。
- ハラスメントを未然に防ぐ回避法、起こってしまった時の対処法を学びます。
- リーダーシップとマネジメントについて、演習を交えながら理解を深めます。

期日	第1班	令和2年7月6日(月) 9時45分~16時15分 ※集合時間：9時30分	
	第2班	令和2年7月20日(月) 9時45分~16時15分 ※集合時間：9時30分	
	第3班	令和2年7月21日(火) 9時45分~16時15分 ※集合時間：9時30分	
会場	茨城県水戸合同庁舎 2階 大会議室	講師 学識経験者等	
対象	課長補佐級に昇任した職員	講師 リーダーシップとマネジメント	学識経験者等
		計画人員	280人

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

## 研修の概要

課長補佐職には、課長を補佐する立場として、部下や組織を管理する能力が求められています。当課程では、「ハラスメント」の特徴と傾向や「リーダーシップ」など、課長補佐級職員として身につけるべき能力を習得し、職場で実践することを目指します。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	11:45	12:45	16:15
		開講 オリエンテーション	職場のハラスメント防止	休憩	リーダーシップとマネジメント (講義・演習)
					閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ ハラスメントは、法制化までの背景から理解しやすい説明だった。
- ・ リーダーシップをとる上で、どこに視点を置くべきかわかった。
- ・ 一方的な講義ではなく、自分自身を振り返り考えることができた。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ **駐車場は、水戸合同庁舎前の来客用駐車場へ駐車可能です。**  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 新任課長課程

## 研修の目的とねらい

所属長である課長としての役割を認識し、行動できるようにする。

- 共に働く部下のワーク・ライフ・バランスを支援する管理職を養成します。
- 様々なタイプの部下をどのように指導し育成するか、その手法を具体的に学びます。
- 管理職としての危機管理と、発生してしまったときのマスコミ対応について学びます。

期日	第1班 令和2年7月16日(木) 9時45分～16時15分 ※集合時間：9時30分		
	第2班 令和2年7月17日(金) 9時45分～16時15分 ※集合時間：9時30分		
会場	茨城県水戸合同庁舎 2階 大会議室		
対象	課長級に昇任した職員	講師	イクボス講座 学識経験者等
			危機管理 マスコミ 学識経験者等
		計画人員	205人

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

## 研修の概要

課長職には、市町村長の自治体運営方針に基づいた各種施策を進めるとともに、部下の能力向上などを促進し、組織力を高めることが求められています。  
当課程では、これからの時代の部下育成と管理職に求められるリスクマネジメント、マスコミ対応など、課長職として必要な知識を学びます。

## タイムスケジュール

9:30	9:45	11:45	12:45	13:30	13:45	16:15
開講 おインテ- ジョン	イクボス講座	休憩	イクボス 講座	休憩	危機管理とマスコミ対応	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ イクボスはグループ演習を取り入れたことにより、同じ立場の方と情報交換ができて良かった。
- ・ 危機管理は、緊急時のメディア対応が大変参考になった。
- ・ 部下への対応を改めて見直し、働きやすい職場環境を作りたい。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ **駐車場は、水戸合同庁舎前の来客用駐車場へ駐車可能です。**  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 新任部長等課程

## 研修の目的とねらい

部長職としての役割を認識し、トップマネジメントに要求される判断能力を向上する。

- 幹部職員として必要な知識を身につけます。
- 危機管理について、実例を交えながら対応方を具体的に学びます。
- 有識者の講話を通して、幅広い視野を養います。

期日	令和2年7月14日(火) 9時45分～15時30分	※集合時間：9時30分	
会場	茨城県水戸合同庁舎 2階 大会議室	講師	危機管理 学識経験者等
			有識者 講話 学識経験者等
対象	・ 部長級に昇任した職員 ・ 部長制を設けていない町村においては課長級に昇任し5年以上6年未満の職員	計画人員	110人

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

## 研修の概要

自治体の危機管理について、実例を示しながら具体的な対応方法などの知識を身につけ、幹部職員として必要な判断能力を習得します。  
また、有識者講話を通して、市町村の行財政全般を見渡せる幅広い視野を養います。

## タイムスケジュール

9:30	9:45	11:45	12:45	13:45	14:00	15:30
開講 おインテ- ジョン	トップに求められる危機管理	休憩	トップに求め られる危機管 理	休憩	有識者講話	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 部長としてのリスク認識の重要性を改めて感じた。
- ・ 日常にあることを具体的に説明し、わかりやすかった。
- ・ 今後の自治体のあり方に参考となった。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ **駐車場は、水戸合同庁舎前の来客用駐車場へ駐車可能です。**  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>